



piece up

～繋ぎ合ってゆく～

10月号



発行日：令和6年9月25日 発行人：税理士法人中山会計 情報発信委員会



お客様との信頼関係を深め、社員ひとりひとりが、ジグソーパズルの不可欠なピースのようにしっかりと繋がりが合い中山会計を創っていく こんな思いをこめて“piece up”

おかげさまでpiece upを発行して9年目に入ります。

このpiece upを通じてもっと私たちを知って頂き、お客様の身近な存在であることをお伝えいたします。情報発信、活動報告、これらを“piece up”に載せて・・・



税理士法人 中山会計
Tax Accountant's Firm



金沢市定額減税調整給付金について

令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されております。その中で、定額減税を十分に受けられないと見込まれる方に対し、その差額を調整給付金として支給されます。

支給対象者：定額減税の対象者で、定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方

支給額：次のアとイの合算額を1万円単位に切り上げた額

ア 所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額

イ 個人住民税所得割分定額減税可能額－令和6年度個人住民税所得割額

なお、早く給付する観点から、令和5年分の所得税額に基づき、給付額が算定されます。令和6年分の所得税額が確定した後、当初の給付額に不足があることが判明した場合は、追加で令和7年度の給付されます。

7月下旬から順次、対象者に対して受給に必要な確認書を送付しております。

確認書が届かない等不明な点がありましたら、コールセンターまでお問い合わせください。

確認書返送期限：令和6年10月31日（木）（消印有効）

※不明点は金沢市、または各自治体のHPをご確認ください。



情報発信委員会です！！



新しい情報発信委員会のメンバーです。旬の情報をピースアップ、メールマガジン等で発信していきます。

1年間よろしくお願いたします。





インターンシップ開催



9月9.10.11日の3日間、19.20日の2日間、インターンシップを開催しました。会計入力やお客様の会社へ担当者と一緒に訪問するなど、会計事務所の仕事を体験していただきました。



仕事や企業、社会への理解を深めてもらい未来ある学生の成長を後押しすることはもちろん、当社の活動をお伝えできる機会となっています。



中小企業診断士登録しました！



9月2日付で中小企業診断士として登録になりました中宮です。

試験勉強中はお打ち合わせの日程を調整して頂いたり、励ましのお言葉を頂いたりしまして誠にありがとうございました。おかげさまで合格を勝ち取ることができ、無事に登録となりました。

中小企業診断士は経営コンサルタントの国家資格です。

皆様の経営のお役に立てるようこれからも精進して参りますので

今後ともよろしくお願いいたします。

企業版ふるさと納税のセミナー講師実績報告

2024.7.8(月) 株式会社ビズアップ総研主催

『顧問先へ注目提案 企業版ふるさと納税活用事例』

2024.9.17(火) 株式会社アックスコンサルティング主催

『提案事務所爆増！今、会計事務所が顧問先に提案すべき『企業版ふるさと納税』活用例』

上記オンラインセミナーの講師を弊社代表 小嶋が務めさせていただきました。活用する企業数が大きく増え続けている『企業版ふるさと納税』制度。企業税金対策法が限られているなかで“付加価値の高い税金の使い道”や今回の能登半島地震等震災の復興への一つの一つとして活用できる制度として注目されています。

